

会派民主要望項目一覧

令和6年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 能登半島地震への支援の継続と広域被災支援の定着促進について 能登半島地震への支援を継続・拡充し、被災者が一刻も早く生活を取り戻せるよう努めていただきたい。 また、今後も全国知事会や関西広域連合において被災自治体を支援する仕組みの定着を図られたい。</p>	<p>能登半島地震の発生を受け、本県では「能登半島地震災害支援対策本部」を設置し、関西広域連合によるカウンターパート先として、石川県志賀町への対口支援を行っている。</p> <p>発生直後から、情報連絡員や、支援物資の管理等を行う職員を継続して派遣しているほか、被災建築物の応急危険度判定を行う建築士や、避難者の健康調査を行う保健師など、被災自治体からのニーズに応じ、市町村とも連携を行いながら人的支援を行っている。</p> <p>また、全国知事会等と連携し、感染症対策等のサポートを行う幹部職員を石川県に派遣したほか、DMAT（災害派遣医療チーム）、緊急消防援助隊の派遣に加え、本県初となる DWAT（災害派遣福祉チーム）の派遣を行ったところであり、今後技術者派遣等、中長期的支援を展開していく。</p> <p>引き続き、国、関西広域連合、全国知事会等と連携し、様々な被災自治体のニーズを踏まえつつ、早期の復旧・復興に向けて継続して支援を行っていく。</p>
<p>2 福祉避難所の設置等について 市町村が行う障がい者専用の福祉避難所の設置、および個別避難計画作成について、県としても市町村をサポートすること。</p>	<p>県では「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」により、多様な人に配慮した避難所の生活環境の整備を市町村に依頼しているほか、「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」により、福祉避難所等の確保と早期開設など災害時要配慮者への適切な対応をお願いしており、引き続き市町村への働きかけを行うとともに、避難所環境の整備に向けた財政支援を行う。</p> <p>また、個別避難計画については、現在、全市町村において優先度の高い者（ハザードの状況等を踏まえ市町村が判断）から、作成に取り組んでいるところである。県では、令和3年度から補助制度により作成や講師派遣等に係る経費の財政支援も行っており、今後も働きかけを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震津波対策緊急強化事業（市町村緊急対策枠） 25,000千円 ・支え愛マップ作成推進事業 7,829千円
<p>3 納税に関する普及啓発等について 鳥取青色申告会が行うインボイス研修、確定申告指導等の納税者への啓発や助言などの事業に支援をすること。</p>	<p>本県には、鳥取市内の個人事業主で主に構成される鳥取青色申告会以外にも、各地域や職域に合計14団体の青色申告会があるため、具体的・効果的な支援のあり方などについて、青色申告会連合会、税務署、市町村等関係機関と協議してまいりたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 鳥取県版ライドシェアの事業者、労働者、地域住民の利便性に配慮した推進について</p> <p>地域交通の空白地をなくし、安全安心で使いやすい地域交通を実現できるよう、既存の交通事業者と密に連携しながら鳥取県版ライドシェアを推進するとともに、物価高騰の中で地域の交通を守るために働く労働者にも配慮した支援を行うこと。</p>	<p>令和5年11月補正予算で、コミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金を創設し、交通事業者、住民、市町村との連携・協力のもと、コミュニティの交通の維持・確保を支援していくこととしたところであり、令和6年度当初予算案において更なる支援を検討している。</p> <p>また、昨今の燃料・原材料費の高騰により、県内の交通事業者は厳しい経営環境にあることから、地域交通の維持存続のため、令和6年度当初予算案において物価高騰対策支援を検討している。</p> <p>・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 452,669千円</p> <p>・交通事業者物価高騰対策支援事業 26,000千円</p>
<p>5 鉄道貨物輸送の支援等について</p> <p>(1) 鉄道へのモーダルシフトにも適用できる「ホワイトな物流環境構築推進補助金」について恒久的継続をすること。また、各企業に対して鉄道貨物輸送の利点を認知してもらい取り組みをすること。</p>	<p>「物流の2024年問題」に起因するドライバー不足や物流の安定化に向けた対策を図る上で、モーダルシフトの推進は有効な手段である。</p> <p>物流効率化補助金の継続に加え、内航船や鉄道による貨物輸送を更に促進するため、モーダルシフトを実施する荷主企業向けのトライアル輸送補助制度の創設、モーダルシフトに関する新たな輸送モード実証実験輸送支援の新設等について令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>・物流の2024年問題解決に向けた「トリロジ」推進事業 45,674千円</p>
<p>(2) 国に対して伯備線等の機関車の更新費用の支援を要請すること。</p>	<p>国に対しては、これまでも鉄道への転換も含めモーダルシフトの推進について要望してきたところである。</p> <p>伯備線等の安定的な運営に向けた支援については、事業主体である日本貨物鉄道(株)の意向を踏まえつつ、鉄道へのモーダルシフトの充実をはじめとした必要な施策を講じるよう国に要望していく。</p>
<p>6 指定管理者制度について</p> <p>賃金水準や物価上昇分を指定管理料へ反映させること、またその仕組みを作ること。</p>	<p>令和5年度当初予算編成以降に民間給与及び物価に大幅な上昇が見られたことから、最新の民間給与及び物価を反映させるため、全施設において指定管理料を再算定し、その結果に応じて必要額を令和6年度当初予算案に反映する。</p> <p>なお、令和7年度以降においても、民間給与及び物価指数に3%以上の増減があった場合には再算定を行うこととする。</p>
<p>7 県職員（技術職、専門職）の労働環境改善等について</p> <p>若い世代の技術職、専門職の県職員が不足しつつある。事務職と比べて昇進、昇給が遅いこと、他市との給与差なども原因と考えられる。全職種に渡り人手不足であり、早期に処遇も含め労働環境改善を図ること。</p> <p>特に災害復旧のため不足感のある土木技師について一層の配慮を行うこと。</p>	<p>職責にあわせた職位の整備などを積極的に進める等の処遇改善を進めていくほか、土木技師については採用試験における教養試験の廃止や年齢制限の撤廃、仕事説明会やインターンシップ等を通じた県土木行政に関する情報発信などに取り組むとともに、獣医師については本県への就職に繋げるためのフィールドワーク支援や採用情報等の情報発信強化、獣医学部のある大学との人材育成・就職斡旋等の連携などにより、引き続き採用者の確保に努めたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>8 ねんりんピックへの支援について ねんりんピックにおける「地域文化伝承館」の開催に向けて必要な予算確保等を行うこと。</p>	<p>地域文化伝承館は本県の地域文化・生活文化の伝承活動や郷土芸能等の魅力を広く県内外にPRする絶好の機会であるとともに、地域で活動する老人クラブ等の団体の生きがい・やりがいづくりに資するものであり、当該実施に要する経費について令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>・第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会開催事業 （地域文化伝承館開催事業 24,390千円）</p>
<p>9 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催の準備について 大会までのロードマップの作成、競技会場の方針の確立を図ること。</p>	<p>次期国民スポーツ大会の開催の在り方に係る国の方針を踏まえながら、市町村や競技団体等と連携しつつ、会場の決定及び大会に向けたロードマップ（開催準備計画）のブラッシュアップを図っていく。</p> <p>・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会事業 （2巡目国スポ・全スポ大会準備委員会実施事業 3,000千円）</p>
<p>10 福祉活動専門員への活動支援について 市町村社会福祉協議会の福祉活動専門員配置にかかる財源拡充を国に要望すること。</p>	<p>市町村社会福祉協議会が地域福祉の中核を担い、地域住民が安心して暮らせるよう、市町村に対して福祉活動専門員の配置に係る安定的な財源措置を講じるべき旨について、引き続き国に対し要望を行っていく。</p>
<p>11 障がいに関する理解促進について 民間事業者、県民共にまだ障がいについて理解が十分とは言えないことから、障がい当事者による障がい理解公開講座を開催すること。</p>	<p>「障がい当事者による障がい者理解公開講座」事業については、来年度も継続するよう令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>・「あいサポート運動2.0」事業 36,482千円</p>
<p>12 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーションの推進について 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022年に施行されたことを受け、以下について各市町村や関係機関に協力をしっかり求めること。</p> <p>①防災無線情報を聴覚障がい者がリアルタイムで把握できるよう取り組むこと。</p> <p>②県内避難所に情報アクセシビリティ対応機器“アイドラゴン4”を設置できるように国と協力して市町村を支援すること。</p>	<p>市町村に対し、防災担当課長会議等の場を通じ、聴覚障がい者に対して防災行政無線の放送内容についてメールやファクシミリで送信する等の対応を行うよう働きかけてまいりたい。</p> <p>聴覚障がい者が、避難所で必要な情報を取得できるよう、お示しの機器を含め、市町村の資機材整備について財政支援を行い、情報アクセシビリティ対応機器の導入を促進する。</p> <p>・地震津波対策緊急強化事業（市町村緊急対策枠） 25,000千円</p>
<p>③地元テレビ局が独自で放送するニュース番組に字幕を挿入すること。</p>	<p>総務省が定める「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」によれば、NHKでは対象の放送番組のすべてに字幕を付与することが目標となっており、民放の地方局においても2027年度までに対象番組の80%以上に字幕を付与する目標となっている。当県における放送への字幕や手話言語の付与については、手話パフォーマンス甲子園などの機会を捉え、テレビ放送事業者へお願いをしているところであり、引き続き関係機関への働きかけを行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>13 安心サポートファイルの普及促進について 障がい児者の親なき後の安心サポート体制充実のため、「安心サポートファイルの普及促進」を鳥取県障がい者プランに盛り込み、取り組みを確実にすること。</p>	<p>今年度改訂予定の県障がい者プランにおいて、安心サポートファイルの普及促進の必要性等を明記したいと考えているほか、親亡き後の安心サポート体制構築事業に必要な経費について、令和6年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,607千円
<p>14 発達障がい者の就労支援について 発達障がい者の就労支援を行う事業所の充実を図ること。</p>	<p>働くことを希望する方が安心して働くことのできる環境を整備していくことが重要であると考えており、県として引き続き、事業所開設に当たっての施設整備補助や、事業所職員向けの階層別スキルアップ研修等による支援能力の向上等に取り組んでいく。</p> <p>また、西部の障害者就業・生活支援センターにおいて一時欠員（2名）の状態だったが、令和5年12月に人員確保できたところであり、引き続き障がい者の就労と生活の一体的な支援に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業（障害者就業・生活支援事業） 33,189千円 ・鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 126,645千円 ・障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業 37,725千円
<p>15 透析患者への通院支援等について 透析患者の通院支援を行っている病院へ助成すること。</p>	<p>透析患者の通院支援に関しては、透析患者などの身体障害者手帳をお持ちの方が通院される際におけるタクシー等の割引制度があるほか、市町村が単独で通院費助成制度を設けているところもあるので、その活用を呼びかけていく。</p>
<p>16 一定の基礎疾患を持つ方へのコロナワクチンの無料接種継続・接種補助について 令和6年4月から有料となる新型コロナワクチン接種について、重症化リスクが高い基礎疾患を持つ方に対して、無料接種の継続または接種への補助を実施すること。</p>	<p>令和6年度以降の新型コロナワクチン接種については、現在の季節性インフルエンザと同様の扱いとなり、市町村の自治事務とされたことから、県内市町村では、令和6年度予算において費用面の措置を検討するとともに、各圏域ごとに各地区医師会との接種委託等に関する協議の準備を開始している。</p> <p>ワクチン価格をはじめ、国からの決定事項の伝達は2月以降になると言われていることから、県としては国の動向を注視し、必要に応じて対応を検討していく。</p>
<p>17 子育て支援について 産後ケアを行う者がまちなか商店街の女性グループと協力して行う“子育て中のパパママ居場所づくり事業”を支援すること。</p>	<p>地域で子育て中の親が気軽に相談しリラックスできる居場所づくりの促進を図るため、令和6年度当初予算案において、居場所づくりに取り組む市町村への支援を検討している。また「子育て王国とっとりアプリ」の機能充実により子どもや親の居場所などの情報発信の強化を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シン・子育て王国とっとり本格始動事業 34,931千円
<p>18 鳥取県ひとり親家庭寄り添い支援事業の充実について 鳥取県ひとり親家庭寄り添い支援事業の中に託児付きサロン事業、子育て支援事業を組み入れ、支援の充実を図ること。</p>	<p>令和6年度当初予算案において、託児付きサロン事業及び子育て支援事業をひとり親家庭寄り添い支援事業の中に組み入れるとともに託児付きサロンの人員体制の充実を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭生活支援事業（ひとり親家庭寄り添い支援事業） 5,261千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>19 医療的ケア児への支援について 医療的ケア児のデイケア、ショートステイ施設を増やすこと。また、デイサービスに通っている医療的ケア児には療育園からの情報が届きにくいので、情報提供の工夫をすること。</p>	<p>全国的な人材不足を解消し、障がい福祉サービスを安定的に供給するため、国の障害福祉サービス報酬改定において、処遇改善、報酬の見直しを行ったことから、県としても、引き続き、通所支援事業所の人材確保を図るとともに、医療的ケアの必要な重度の障がい児者の地域生活を支援するため、県内の医療機関等が実施する医療型短期入所事業を実施する事業所の拡充や受入人数の拡充を図り、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を整備していく。</p> <p>また、県立療育機関を利用していない医療的ケア児とその家族にも必要な情報が届くよう、引き続き、鳥取県医療的ケア児等支援センターと連携しながら、情報発信や相談体制の整備に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業（医療的ケア児等に係る人材確保事業） 229千円 ・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業（医療型ショートステイ支援事業） 23,000千円 ・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業（医療的ケア児等支援センター設置事業） 35,434千円
<p>20 私立学校における外部人材活用等への支援について 私立学校における外部人材活用、外部指導員の手当て等の支援を拡充すること。</p>	<p>外部人材の活用等に係る経費については、国の補助事業を活用して「心豊かな学校づくり推進事業」により必要経費に対する補助を行っている。国において教員業務支援員の推進など外部人材の支援メニューの拡充も予定されており、動向を注視しながら、令和6年度当初予算案において必要な支援を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（心豊かな学校づくり推進事業） 12,287千円
<p>21 介護士、保育士の人材確保について 介護士、保育士の人材確保のため、高校生の福祉現場見学ツアー、現場職員による出前講座などの実施に関し、学校と養成施設・事業所との連絡会設置などについて支援すること。</p>	<p>介護職員の出前講座を実施する鳥取県社会福祉協議会や教育委員会（学校）、介護福祉士養成施設、介護事業者等関係機関の意向を踏まえて検討していく。</p> <p>保育人材については、令和5年度から新たに中学生を対象に加え、中高校生を対象とした保育のお仕事体験事業や保育士による出前講座を実施しており、令和6年度当初予算案において引き続き実施することに加え、保育士・保育所支援センターに新たに保育士キャリアアドバイザーを配置し、潜在保育士に対する復職支援の取組を強化することを検討している。また、養成施設、保育関係団体、県及び県教育委員会による保育人材確保に係る意見交換会をこれまでも毎年開催していることから、こうした場を活用し、関係者の意見を踏まえながらお仕事体験事業や出前講座等の保育人材確保に向けた取組の効果的な実施について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 81,100千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>22 介護・保育従事者の賃金上昇について 介護事業所や保育施設における担い手確保のため、他の産業並みの賃金を支払うことができるように、介護報酬等、公定価格の改定を国に働き掛けること。</p>	<p>介護職員の処遇改善については、他産業との賃金格差等を考慮し、介護職員の処遇改善につながる介護報酬の見直しを含めた制度設計を進めるよう、令和5年秋に国へ要望したところである。</p> <p>また、国における「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、介護職員を対象に、収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるため、介護職員処遇改善支援補助金による支援を令和6年2月分より実施する。（令和5年補正予算繰越にて、令和6年度に実施）</p> <p>なお、令和6年度介護報酬改定においても1.59%のプラス改定であり、うち0.98%は介護職員の処遇改善分となっている。</p> <p>今後も介護サービスが確実に提供されるよう、介護職員の処遇改善に向けた国への働きかけを継続していくとともに、保育人材についても、公定価格の充実による保育士等の更なる処遇改善等を図るよう引き続き国に要望していく。</p>
<p>23 子育て・教育予算の総枠確保と担当職員人員確保について 子育て・教育分野では多くの課題を抱えており、シン・子育て王国と通りの実現に向けて、新年度予算においては令和5年度当初及び6月補正を大きく上回るよう総枠を確保すること。</p> <p>また、子育て・教育の新たな課題に対応するため、機動的に人員を配置すること。</p>	<p>子ども・若者、子育て当事者の声や提案を取り入れた「シン・子育て王国と通り計画」に基づき、引き続き当事者等の意見を聴き市町村や関係団体と連携を図りながら、国の「こども・子育て支援加速化プラン」と呼応して施策の充実・強化を図っていくこととしている。</p> <p>令和6年度当初予算案における子ども・子育て施策関連予算には、こどもの医療費の完全無償化、産後ケアの支援拡充、不妊治療支援の拡大、保育人材の確保策強化、子育て王国と通りアプリの機能充実等による子育て世帯への情報発信強化、支援が必要な子どもや家庭への相談・支援体制強化、若者のニーズに沿った出会いの場の創出などを盛り込み、令和5年度の当初予算と6月補正の総額を上回る予算を確保するよう検討している。</p> <p>教育分野においては、諸課題の解決に向けて、学力向上や教育DXの推進、中学校の部活動の地域移行の促進、不登校児童生徒への支援、夜間中学の開校による学びの機会の確保などを盛り込み、令和5年度の当初予算と6月補正の総額を上回る令和6年度予算を確保するよう検討している。</p> <p>児童相談所関連の定数については、令和5年4月に6名増員するとともに、出会い・結婚支援においても令和5年7月に1名増員するなど、子育て・少子化対策の課題に対応するため必要な人員増を行っている。引き続き、子育て・教育の新たな課題に対応する人員について、業務の状況等を勘案しながら適切な配置を行っていく。</p>
<p>24 就職活動説明会について 人手不足対策として、県等による合同企業説明会を、倉吉でも開催すること。</p>	<p>中部での合同企業説明会等の就活イベントについては、市町村や関係機関と連携し、開催に向けて検討する。</p> <p>・と通りの若手人材確保支援事業 69,770千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>25 働くことを軸とした安心鳥取県の実現について</p> <p>(1) 最低賃金の更なる引上げに向け、本県の経済環境改善に努めること。</p> <p>(2) 物価高騰に負けない賃上げを実現するために機運醸成と支援を行うこと。</p>	<p>物価高騰などからの経済回復を図り、10年後の製造品出荷額1兆円等の成長目標達成に向けて、「はばたく！鳥取県産業未来共創会議」を令和5年5月に立ち上げ、商工団体や金融機関、学術機関等の関係機関から御意見を伺うとともに、若手・女性の経営層等との意見交換を重ねながら、産業振興未来ビジョンの改訂を進めているほか、賃金引上げに係る支援や取組について、政労使の代表が協議する「鳥取県版政労使会議」を1月末に国・県共催で行うこととしている。</p> <p>こうした議論を踏まえながら、生産性向上等による賃上げ・収益向上の好循環形成や小規模事業者の経営力強化、ものづくりをはじめとした基盤産業の発展・成長、新たな付加価値を生み出す産業創造、多様な人材の確保・人への投資の強化など、本県の経済環境改善と賃金引き上げに向けた機運醸成や環境整備を進めていく。</p> <p>また、令和5年11月補正予算において、一定水準以上の賃金引上げを行う県内中小事業者等の設備投資や人材育成等の取組を支援する「物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」を創設したところであり、引き続き、令和6年度予算においても実施することを検討している</p> <p>・物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援事業 300,000千円</p>
<p>(3) 望まない非正規雇用の減少を図るため対策を講じること。</p>	<p>企業に対しては、人材不足が顕著な業種（製造業、運輸業、観光業等）を対象に人材確保・労働環境改善に係るセミナーや個別伴走支援、デジタル化・DXによる生産性向上の支援を実施し、良質な正規雇用の創出を促している。</p> <p>また、在職者・求職者に対しては、希望に応じた雇用形態で働けるよう、県立ハローワークにおいて丁寧な就業支援・マッチングを提供するとともに、職業訓練や講習によりスキルアップを支援している。</p> <p>・多様な人材の活躍による人手不足解消事業（地域活性化雇用創造プロジェクト） 45,347千円</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,949千円</p> <p>・職業訓練事業費 477,838千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 人口減少が進む中山間地域において働くことを軸とした移住定住が定着するよう中山間地域の雇用創出企業へ一層の配慮を行うこと。</p>	<p>本県へのI J Uターンを促進するため、ふるさと鳥取県定住機構と連携し、鳥取県への移住定住や就職等に関する相談や情報提供をワンストップで行っている。県、市町村、ふるさと鳥取県定住機構による連携を更に強化し、中山間地域の企業情報をしっかりと把握しながら移住希望者をサポートすることで、企業とのマッチングにつなげる。</p> <p>また、中山間地域も含め、オフィスや研究開発拠点を設置する企業に支援する仕組みについて、令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住推進基盤運営事業 138,116千円 ・【とっとり若者Uターン・定住戦略事業】若者目線の人口減少対策事業 56,065千円 ・社会・地域課題解決に資する共創型企業誘致推進事業 36,350千円
<p>(5) メンタルヘルスや労働災害の減少に向けて、改めて意識醸成と企業支援を行うこと。</p>	<p>鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」において、使用者・労働者を対象としたハラスメント防止や労務管理に係る労働セミナーを開催するとともに、個別企業の社内研修へ講師派遣を行っており、引き続きメンタルヘルスや労働災害の減少に向けた意識の醸成を行っている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 上記(1)～(5)の実現に先駆けて、まずは県庁を始めとした公的機関、福祉・介護・保育分野などの県が密接に関連する職場において実現に向けて取り組むこと。</p>	<p>県庁ではメンタルヘルス対策として、毎年職員を対象としたメンタルヘルス研修や保健師による健康相談を行っているところであり、また、公務災害防止のため、衛生管理者等による職場巡視や、(一財)地方公務員安全衛生推進協会から職場環境改善アドバイザーの派遣を受け安全衛生診断を実施している。今後もメンタル不調者への早期かつ丁寧な対応を行うとともに、来年度は公務災害防止のための職員研修を予定するなど、引き続きメンタルヘルス対策や公務災害防止に向けた取組を実施していく。</p> <p>保育分野においては、公定価格の充実による保育士の処遇改善や配置基準の見直しによる保育士の負担軽減など国全体として取り組む必要があるものについては引き続き国に要望していくとともに、本県独自の保育士加配の取組や保育士・保育所支援センターと連携した潜在保育士等の復職支援、相談窓口やメンタルヘルス専門相談の充実等により、保育士等が安心して働ける環境づくりに引き続き取り組んでいく。</p> <p>介護・障がい分野においては、一部の介護保険サービスを除き、物価高騰への対応を含む報酬改定が令和6年4月に施行される見込みである。報酬改定時期が令和6年6月となる訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション事業所に対して、4月・5月分の物価高騰対策応援金を支給するよう、令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>また現在、職場のメンタルヘルス対策研修や福祉職場環境改善研修等の各種研修の開催、介護ロボットやICT導入支援を通じた職員の負担軽減など、福祉・介護現場における働きやすい環境整備に取り組んでいるところであり、国や介護労働安定センター等の関係機関においても、労働災害防止やメンタルヘルス対策に係る普及啓発や相談体制の整備など関連した取組が行われている。令和6年度以降も関係機関と連携し取組を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関・高齢者施設等物価高騰対策支援事業（介護サービス事業所分）9,200千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業81,100千円
<p>26 小規模事業者等への支援について 小規模事業者等への経営支援および起業創業・事業承継・体質強化対策など商工会連合会が取り組む事業を支援すること。</p>	<p>小規模事業者等経営支援交付金及び戦略的事業承継推進モデル構築事業の継続により小規模事業者等への経営支援、起業創業、事業承継支援等を行っていくことを令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所）873,655千円 ・戦略的事業承継推進モデル構築事業23,484千円
<p>27 鳥取県信用保証協会への支援について 県制度融資に関して、鳥取県信用保証協会は中小企業者負担軽減のため低い保証料の設定を行っている。保証料低減による鳥取県信用保証協会の減収相当額を補填すること。</p>	<p>資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用保証料負担軽減補助金249,262千円 ・新型コロナ克服特別金融支援事業2,441,048千円

要望項目	左に対する対応方針等
28 ライスセンターの横持施設再編について ライスセンターの横持施設の整備に係る経費について支援すること。	施設再編による県内農業者の利便性向上を図るため、ライスセンターの横持施設へのリニューアルに伴う経費支援を令和6年当初予算案において検討している。 ・米穀施設長寿命化等対策推進事業 33,615千円
29 鳥取県農業会議への支援について 市町村の農業委員会を支援するため鳥取県農業会議の運営を継続して支援すること。	農業会議の運営に要する経費や農業委員や職員の研修、担い手への農地集積・集約化に係る農業委員会の活動等に要する経費の継続支援を令和6年度当初予算案において検討している。 ・農地利用適正化総合推進事業（農業会議運営事業） 13,171千円 ・農地利用適正化総合推進事業（農業委員会活動強化対策事業） 8,674千円 ・農地利用適正化総合推進事業（機構集積支援事業） 13,130千円
30 農作物の高温障害・虫害対策の推進について 農作物の高温障害を防ぐための対策、虫害防止のための広域的な防除支援について新年度予算でも充実した対策を講じること。	高温による農作物の生育不良やこれまでにない病害虫の発生等に対応するため、農業現場にもたらされる影響分析、課題解決に向けた調査研究及び現地実証、開発された技術の普及や虫害対策等、総合的な温暖化対策を令和6年度当初予算案において検討している。 ・地球温暖化に対応した農業推進事業 30,360千円
31 イノシシの処理施設について イノシシの処理施設が不足している。市町村と連携し施設の増設をすること。	イノシシの処理施設の新設等については、各市町村において鳥獣被害防止計画に基づき対応することとなっており、県としては市町村からの具体的な相談に応じ、必要な対応を講じていく。
32 スギ人工林の伐採・植え替えの推進等について (1) 森林所有者への協力金等を通じスギ人工林の伐採・植え替えを推進すること。	令和5年度国補正において新たな協力金制度（森林所有者による植替促進費）が成立したところであり、本制度の活用に向け、森林所有者に対して丁寧な周知を図ってまいりたい。
(2) 令和5年台風第7号により被災した林業専用道の早期復旧のための予算を確保すること。	林業専用道の復旧にあたっては、国から配分される交付金を活用して年度ごとの工事に対応しているところであり、令和6年度においても必要な予算確保に努め、早期復旧を着実に進めてまいりたい。 ・路網整備推進事業 517,579千円
33 中山間地域の公共工事早期完成への一層の配慮について 人口減少が急激に進み地区から人口流出が進む中で、公共工事が長期化した場合に完成時には地域の状況が大きく変わってしまう懸念が強いことから、着工中の中山間地域の公共工事は早期完成し、地域の持続可能性を高めるよう一層の配慮をすること。	土木インフラの整備については、対策の優先度に応じ1件1件、進捗の必要性を確認しながら工事を実施している。着工中の公共工事について早期に事業効果が得られるよう、引き続き早期完成を目指して鋭意工事を進めていきたい。

要望項目	左に対する対応方針等
<p>34 鳥取県PTA協議会への支援について 鳥取県PTA協議会が行う調査研究、機関誌発行、研究大会等の事業に関し助成すること。</p>	<p>鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえつつ、調査研究や機関誌発行、研究大会事業などの支援を継続することを令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会） 878千円
<p>35 多様な子どもに配慮した教育環境充実について (1) 特別支援学級の加配基準について従前の柔軟な配置も可能となるよう配慮すること。</p>	<p>特別支援学級への非常勤講師については、児童生徒の学習支援を行うために平成15年度から配置しているが、特別支援学級に在籍する児童生徒数が年々増加していることを踏まえ、現場からの声も受け、令和3年度に配置基準の見直しを行ったところである。</p> <p>さらなる基準の見直しの意見が学校現場からあることは承知しており、市町村教育委員会の意見を聞いた上で、運用方法の改善に対する検討を進めていくこととしているが、教員不足の状況下であることを踏まえ、まずは配置する非常勤講師の単独指導時間を拡大（週5コマ→週8コマ）し、特別支援学級担任の負担軽減が図れるよう、令和6年度当初予算案で検討している。</p>
<p>(2) 特別支援学級の時間配分について国基準にとらわれず柔軟な対応を可能とすること。</p>	<p>特別支援学級に在籍している児童生徒が通常の学級で各教科等の授業内容を理解しながら、学習活動に参加している実感・達成感をもって、充実した時間を過ごしながら力をつけていくために、必要な合理的配慮を提供し、交流及び共同学習をすすめていく必要があると認識している。</p> <p>県としては今後も、交流及び共同学習の意義や実施する教科等、授業時数、合理的配慮の提供等について、本人及び保護者と合意形成の上で実施し、また、交流及び共同学習の時間数が授業時数の半分以上を超える場合は、通常学級への学びの場の変更について検討するべきであることを理解した上で適切な授業時数を設定するよう、市町村教育委員会に伝えていく。</p>
<p>(3) 電子教科書の使用を希望する生徒を全て使用可能とするとともに、モデル学級を設定するなど普及に向けた検討を進め、多様な子どもに配慮した学習環境を整備すること。</p>	<p>学習者用デジタル教科書については、文部科学省事業として、小学校5年生から中学校3年生を対象にして「英語」、その次に現場ニーズの高い「算数・数学」を段階的に順次導入することとなっている。</p> <p>また、特別支援学校及び特別支援学級等における『音声教材等（教科書の内容を音声で読み上げる等の機能を持つもの）』やデジタ教科書等の多様な音声教材の導入に向け、各市町村教育委員会やLD等専門員を通じた普及に努めていく。</p> <p>さらに、特別支援学級を有する学校を特別支援教育ICT活用推進校に指定し、外部講師による講義及び指導助言、特別支援学校への点字ディスプレイ等の入出力装置の整備充実などの学習環境の充実強化に係る事業を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育におけるICT活用教育充実事業（1人1台端末を生かした特別支援教育におけるICT活用推進事業） 723千円 ・ICT環境整備事業（特別支援学校入出力支援装置整備事業） 12,172千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 発達障がいにおける理学療法士の派遣など、多様な専門家を活用して子どもの成長を促す「開かれた学校」の実現に向けて意識醸成と成功事例の共有を図ること。</p>	<p>障がいのある幼児児童生徒の障がいの状態等に応じた指導・支援の充実を図るために、県立特別支援学校7校に外部専門家を派遣し、教職員の専門性向上に取り組んでおり、派遣回数増加を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、特別支援学校の教職員が外部専門家から得た専門性を活かし、地域の小中学校等への支援も行っており、引き続き成功（効果）事例等の共有にも取り組んでいく。</p> <p>・特別支援教育専門性向上事業（特別支援学校センター的機能充実事業）</p> <p style="text-align: right;">3, 419千円</p>
<p>(5) 幼稚園・認定こども園における特別支援教育の実施のため、加配支援補助金を大幅に拡充すること。</p>	<p>幼稚園・認定こども園における特別支援教育の充実のため、障がい児の在籍人数に応じて専任教員を手厚く配置できるよう、加配に係る人件費等の支援を行い、幼稚園・認定こども園の教育振興を図ることを令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>・私立幼稚園等施設整備・運営体制支援事業</p> <p style="text-align: right;">83, 154千円</p>
<p>36 特別支援学校以外の高校に通学する障がいのある生徒への支援について 特別支援学校以外の高校に通学する障がいのある生徒の保護者に対して、「特別支援教育就学奨励費」と同等の支援を行うこと。</p>	<p>特別支援学校以外の高校に通学する生徒に対しては、生活保護世帯や住民税所得割非課税の世帯を対象に経済的な負担を軽減するため、世帯構成等に応じて授業料以外の教科書費、教材費、学用品費などの経費を支援する高校生等奨学給付金制度があることから、各高校を通じて制度の周知を図っていく。また国の動向を注視の上、要望もしていく。</p> <p>・高校生等奨学給付金事業</p> <p style="text-align: right;">209, 319千円</p>
<p>37 高校生の自動車運転免許取得について 自動車の運転免許取得が必要な高校生に関して、早期に免許取得できるように自動車学校への通学について配慮すること。</p>	<p>各生徒が就職等の際に必要な時期までに確実に自動車免許を取得できるよう、令和5年度に全ての県立高校における入所時期への配慮に係る取組内容について改めて検討・確認を求めており、各校において夏季休業中からの入校や冬季休業開始前よりも1週間早めて入校を許可するなどのきめ細やかな対応を講じているところである。</p> <p>引き続き、各学校が適切な対応をとるよう、校長会等を通じて働きかけていく。</p>